

2009年1月17日

各 位

パナソニックの偽装派遣を告発し、解雇撤回・直接雇用を求める  
佐藤昌子さんを支援する会(準)代表 宗形修一

## 「派遣切りを許さない！パナソニック裁判支援！労働者市民のつどい」のご案内

約18年間パナソニック(旧松下)電工のショールームで、アドバイザーとして働いてきた佐藤昌子さんは、2008年9月末にパナソニック電工グループから雇止め解雇されました。佐藤さんは元々社員として採用されたのですが、パナソニック電工の完全子会社である派遣会社(ABM)に転籍させられて働いてきました。そして突然、月額で4割の賃下げと6ヶ月単位の契約という条件でグループ内別会社(HEG)への転籍を求められ、「仕事は今までと全く同じ。一切の条件交渉はしない。答えは残るか残らないかだけでいい。」と通告されました。彼女は労働組合に加入し、団体交渉を申し入れて交渉を始めました。しかしパナソニック電工グループは、この最中に「転籍拒絶・雇止め解雇」を決定し強行したのです。佐藤さんは、同年11月14日福島地裁郡山支部に「業務偽装による違法派遣」で、派遣契約そのものが当初より無効であり「親会社であり派遣先であるパナソニック電工との間に黙示の労働契約が存在する」として地位確認を求めることを中心に3社を提訴しました。

今、自動車・電機産業をはじめ日本の大企業は、金融危機不況対策として派遣、期間労働者の大量首切りを開始しています。金融パブル崩壊にも企業経営にも何ら責任のない労働者が真っ先に犠牲にされているのです。巨大企業パナソニックを相手にした佐藤さんの裁判には本人の人生はもとより、幾百幾千万の労働者の命運が、人間としてまともに働き生きていけるかどうか、かかっています。

勇気を奮い起こして立ち上がった佐藤昌子さんを支援する輪を広げ、ぜひとも勝利させたいと私たちは考え、ルポライターの鎌田慧さんを迎えて下記のように集会を開催いたします。皆様におかれましては多忙の折とは存じますがぜひともご参集くださるよう要請いたします。

記

### 1. 『派遣切り』を許さない！パナソニック裁判支援！労働者市民のつどい

- (1) 日時 2月8日(日)午後1時30分～4時
- (2) 会場 郡山市労働福祉会館3階大ホール
- (3) 内容
- ・ 講演 鎌田 慧さん(ルポライター)
  - ・ 各界からの挨拶、応援メッセージ
  - ・ 弁護団報告、原告からの訴え
  - ・ フルートコンサート
  - ・ 支援する会結成総会

#### 応援メッセージのお願い

- ・ 裁判原告佐藤昌子さんを応援するメッセージをお寄せいただければ幸いです。パンフレットに所収し、集会で紹介いたします。

宛先 「佐藤さんを支援する会(準)」 福島県郡山市朝日1-20-8-101

fax 024-921-3431 e-mail [rentaiun@gmail.com](mailto:rentaiun@gmail.com)

024-932-8059

# 第1回公判傍聴、街頭宣伝参加御礼

原告 佐藤 昌子

1月9日の第一回公判、11日の街宣活動ご参加ありがとうございました。成人式会場前には、強風の寒い中、20名の方にご参加頂きました。晴れ着姿の若者たちの生きていく社会が、希望の持てる社会になることを願いながら、ピラを撒きました。

TVで顔が出ていた事もあり、数名の方から『頑張ってください』と声をかけられました。勇気がいりましたが、顔も名前も出して良かったと思いました。

傍聴に50名もの方々が・・・

第一回公判には、平日で雪の日にも関わらず、50名もの方に傍聴支援していただきました。マスコミも多数来ており関心の高さを感じました。傍聴席が20席だった為、抽選で傍聴できなかった方も大勢いらっしゃいました。傍聴席に座れないほどに、傍聴の方が来てくれることが、裁判には大きな圧力になるそうです。今回は、3月13日(金)です。是非また傍聴支援お願いいたします。

パナソニック側は、代理人として3名の弁護士が出廷していました。原告の冒頭陳述の後に、裁判官から会社側の弁護士に対して『訴状も陳述書も答弁書も読みましたが、ホームエンジニアリングが採用しなかった理由についての主張はしないのですか』との質問がありましたが、会社側は『しません』と答えました。原告側が主張した不法行為を認めるということなのでしょうか？

報告会と記者会見で鈴木弁護士は、『派遣法そのものを問う裁判である。会社側の答弁書は全くでたらめなものであり、これから事実関係を積み上げていく』と述べていました。

年越し派遣村の闘いは、『製造業派遣禁止の検討』を政府に語らせるまでに追い込みました。しかし、『業務偽装』という形で法の抜け道を与えている限り、根本的な解決にはなりません。事務機器(パソ

**派遣労働者数** 福島労働局によると、2006年度は県内で29,604人。05年度に比べると11,592人増加。製造業務は5,986人で4,257人増。派遣法改悪で急激に増えたことがわかる。そして今、09年3月までに4,000人以上が雇い止め=首切りされる。



コン等)操作など『専門26業務』は、正社員代替の派遣社員として、一生不安定なままでの働き方を強いられます。今回の<改正法案要領>では、その内の18業務が日雇い派遣禁止の対象外とされています。このような政府案は何の問題解決にもなりませんし、人が人として生きられない働き方など、許されていいはずありません。私はこの裁判を通し、地元や全国の闘う仲間と共に、社会保障の充実と、派遣労働の廃絶に向けた活動を進めていきたいと考えております。これからもご支援ください。共にごんばりましょう。

カンパのお願い 1口1000円で何口でも  
振込口座名[パナソニック裁判を支援する会]  
郵便振替口座 02260-6-55335  
郵便預金口座 18220 344781

2.8 派遣切りを許さない!  
パナソニック裁判支援 労働者市民のつどい  
2月8日(日)午後1時半から  
郡山市労働福祉会館3階大ホール  
講演 鎌田 慧さん(ルポライター)  
原告の訴え、弁護団報告  
各界からの支援アピール・フルート演奏  
午後4時から支援する会結成総会

## パナソニックの偽装派遣を告発し

企業に雇用責任（直接雇用）を求めて闘う佐藤昌子さんへの

## 応援メッセージをお願いします

（お名前だけでも結構ですので支援表明をお願いいたします）

**FAX 024 - 921 - 3431**

963-8024 郡山市朝日1 - 20 - 8 - 101

応援メッセージ

佐藤昌子さんの闘いに賛同し、支援します（公表 可 ・ 不可）

お名前  (所属・肩書等)	連絡先（〒            -            ）	
	Tel fax	メール

# パナソニックが18年働いた派遣社員佐藤さんを解雇！

## 不当な派遣切りにたいし、裁判闘争を始めました

### 職場復帰の日までパナソニックと闘い続けます、みなさまのご支援をお願いします

松下電工は入社2ヶ月目で一方的に  
佐藤さんを派遣社員にした

1991年、佐藤さんは正社員募集の広告を見て松下電工福島住設建材営業所の所長から面接を受け郡山ショールームのアドバイザーとして働き始めました。入社2ヵ月後、所長から一方的に松下電工の完全子会社アロービジネスメイツに移るように言われ、派遣のことなど分からないまま「派遣社員」とされてしまいました。

佐藤さん、3人の子を育てながら  
松下のために働きとおす

佐藤さんは3人の子供たちを育てながら18年接客業務に励み続けました。ショールームの仕事は休憩もまともに取れず、夜の10時まで職場にいるような、見た目よりもハードな内容でした。それでも生活かけてがんばり続けました。

社名変更(松下 パナソニック)  
の同日に佐藤さんを切る

松下電工は昨年4月、住宅不況を理由に東北地区だけで派遣社員十数人を雇い止め解雇しましたが、松下グループが「新時代への兆戦」と銘打ってパナソニック

へと社名変更を行なった10月1日、今度は佐藤さんを切り捨てました。松下電工の所長は佐藤さんにたいし「派遣はいつでも切れる」と言っていました。社名変更の日に行なったのでした。

接客業務なのに、  
契約書が「事務用機器操作」？

派遣会社との雇用契約書に記載された業務が「事務用機器操作」となっていることに大いに疑問を感じていました。どうして、業務を偽装した契約書にしなければならなかったのでしょうか？ それは1999年まで、佐藤さんのような接客業務は派遣禁止業務だったからです。つまり、佐藤さんを何が何でも派遣社員にしてしまうため、派遣可能業務の「事務用機器操作」に偽装したのです。

松下電工に直接雇用義務あり

松下電工は佐藤さんを派遣社員として働かせることは1991年の時点からできませんでした。接客業は直接雇用しかありえなかったのです。松下電工は十分そのことを知った上で、佐藤さんを賃金条件が悪く、いつでも首を切れる派遣社員に仕立て上げて18年間働かせ、急に「派遣は使わないことにした」と言って職場からたたき出したのでした。

パナソニック電工が新たに  
450名の派遣、非正規切り

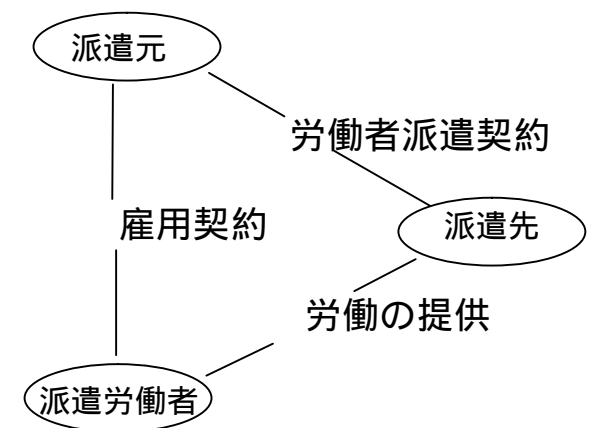
松下電工から社名が変わったパナソニック電工は昨年12月30日、派遣社員など450名の雇い止め解雇を発表しました。正社員についても事業再編による配置転換に対応できない社員は退職させる意向であると報じられています。親会社のパナソニックもソニーに続いて大規模なリストラを打ち出すとされています。私たちは派遣労働者の人権を守るためにも佐藤さんと共に闘い抜きます。不当解雇を撤回させるため、みなさまの、御支援をお願いいたします。

今こそ派遣法廃止の声を

派遣労働者が大量に解雇され、派遣法に対する批判が高まっています。昨年12月4日には日比谷野外音楽堂で2000名以上の派遣法に反対する人たちが集会を開き国会デモを行ないました。そして全国各地で派遣切り、寮追い出しに抗議する行動が生まれています。政府関係者の間でも2004年に解禁された工場派遣を規制する動きが始まり、労働団体が登録型派遣を廃止する声が高まっています。

私たちはパナソニック裁判を派遣法廃止の運動として闘い抜いてまいります。

【派遣切りの仕組み】  
(登録型派遣)



派遣元と派遣先が派遣契約を結ぶ。この契約は企業間の商取引とされている。次に派遣元と派遣労働者が雇用契約を結び、派遣先が派遣労働者の労務提供を受ける。

派遣先が派遣元に対して「商取引をやめる」といったとたん、派遣元と派遣労働者との「雇用契約」も終了する、というのが派遣切りの仕組みである。登録型派遣労働者は何十年働こうが、派遣先と派遣元の契約がなくなり、その結果失業しても文句が言えないとされている。

# 『派遣切り』は許さない！ パナソニック裁判支援！ 労働者市民のつどい

2月8日(日)午後1時30分～4時

郡山市労働福祉会館大ホール

原告の訴え、弁護団報告、コンサート

講演 鎌田 慧 さん



鎌田 慧 さん  
かまた さとし

ルポライター、ノンフィクション作家である。青森県弘前市出身。青森県立弘前高等学校卒業後に上京し、早稲田大学第二文学部を卒業。業界紙（鉄鋼新聞社）記者を経て、トヨタ自動車の期間工を経験したのち、フリーのジャーナリストとなる。以後、被差別者・底辺労働者など弱者の立場に拠ったルポルタージュを数多く執筆している。

著作 『自動車絶望工場』『日本の兵器工場』『死に絶えた風景』『教育工場の子どもたち』『アジア絶望工場』『ロボットぜつぼう工場』『国鉄処分』『弘前大学教授夫人殺人事件』『「東大経済卒」の十八年』『トヨタと日産』『反骨 鈴木東民の生涯』（新田次郎文学賞受賞）『ピラノ精神』『ドキュメント屠場』『狭山事件』『大杉栄 自由への疾走』『地方紙の研究』『ひとり起つ 私の会った反骨の人』ほか。

鎌田慧さん「派遣法を解体せよ！」 [http://www.youtube.com/v/quXtdEA\\_9Ek](http://www.youtube.com/v/quXtdEA_9Ek)

## パナソニック裁判第2回公判

3月13日(金) 午前11時 福島地裁郡山支部

主催 パナソニックの偽装派遣を告発し、解雇撤回・直接雇用を求める佐藤さんを支援する会(仮称)準備会

963-8024 郡山市朝日1-20-8-101 電話024-932-8059 FAX024-921-3431